

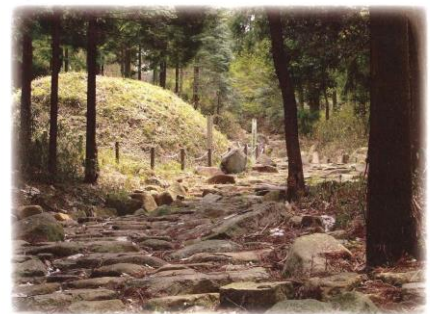
令和4年度 瑞浪市教育委員会 点検評価報告書

(令和3年度事業)



文化財の調査・保存・活用

瑞浪市 中山道保存活用計画



令和4年(2022)3月
岐阜県瑞浪市



令和4年7月

瑞浪市教育委員会

目次



| | | | |
|---|--------------------|-------|----|
| 1 | 点検評価の概要 | | 1 |
| 2 | 教育委員会の活動状況 | | 2 |
| 3 | みずなみ教育プラン・後期計画の概要 | | 3 |
| 4 | 施策ごとの取組状況 | | 6 |
| 5 | 令和4年度(令和3年度事業)評価一覧 | | 9 |
| 6 | 施策に対する事業評価 | | |
| | 基本目標 1 | | 12 |
| | 基本目標 2 | | 24 |
| | 基本目標 3 | | 29 |
| | 基本目標 4 | | 34 |
| | 基本目標 5 | | 39 |
| 7 | 教育委員会点検評価委員会のまとめ | | 43 |
| 8 | 令和3年度教育費決算について | | 44 |

1 点検評価の概要

【はじめに】

平成 19 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨によるものです。

また、点検評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、点検・評価の客観性を確保することが求められています。

本市では、瑞浪市教育委員会点検評価委員会規則、瑞浪市教育委員会点検評価実施要領により、平成 20 年度より瑞浪市点検評価報告書を作成し報告しております。

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○瑞浪市教育委員会点検評価実施要領（抜粋）

（評価事項）

第 3 条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組について、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。

(1) 教育委員会の基本方針に掲げる主要施策等事務事業の執行状況及びその成果

(2) 前年度の点検評価結果への対応状況

2 前項の点検評価においては、次の表により達成度の総合評価を行う。

| 区分 | 達成度 |
|----|----------------|
| A | 順調に達成している |
| B | おおむね順調に達成している |
| C | 達成見込みであるが課題がある |
| D | 順調でない |

（点検評価の手順）

第 4 条 点検評価を実施するに当たっては、事務局各課等がその所管する事務事業等について第一次評価を行う。

2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、評価委員会の意見を聴いたうえで最終評価を行う。

※事務局各課等が、その所管する事務事業等の第一次評価を〔成果〕とし、「成果指標」の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は「○」、未達成は「△」、未着手は「×」としました。

2 教育委員会の活動状況

教育委員会は、教育長と教育委員会委員の構成による合議制の執行機関です。教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて、教育長が事務局を統括して執行します。教育委員会は、会議を通じて意思決定をします。

令和3年度の活動状況

- (1) 教育委員会会議 定例会:12回 臨時会:3回 計 15回開催
議案等件数 議案:42件 承認案件:15件(すべて可決、承認)
協議会:12回
- (2) 総合教育会議 令和4年1月開催
【協議事項】
◇ICT教育の充実と今後の展開について
◇児童生徒の減少に伴う課題と今後の方針について
◇子どもに関わる相談窓口について
- (3) 教育功労者表彰 令和3年11月開催
◇教育振興発展に貢献のあった教育関係5人、学校4校、一般10人
- (4) 学校訪問 ◇小学校
教育長訪問7校、図書館審査1校、市指定発表1校
◇中学校
教育長訪問3校、市指定発表1校
◇幼児園
教育長訪問8園

【教育委員会名簿】

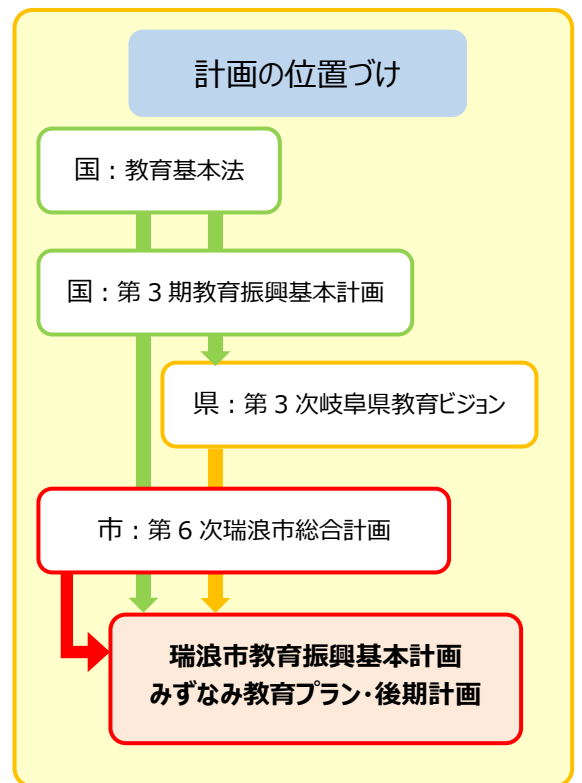
令和4年3月31日現在

| 職名 | 氏名 | 任期満了日 | 備考 |
|-----|------------------|-----------|----------|
| 教育長 | やまだ ゆきお 山田 幸男 | 令和4年9月30日 | |
| 委員 | はしば まこと 羽柴 誠 | 令和5年9月30日 | 教育長職務代理者 |
| 委員 | しばた ようこ 柴田 洋子 | 令和6年9月30日 | |
| 委員 | すずき けいこ 鈴木 圭子 | 令和7年9月30日 | |
| 委員 | かに けいた 可児 恵太 | 令和4年9月30日 | |

3 みずなみ教育プラン・後期計画の概要

瑞浪市では、教育基本法に基づき、教育振興に関する基本的な計画として、平成 26 年度（2014 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までの 10 年間に計画期間とする「瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン」を策定しています。この計画は、基本理念と 5 つの基本目標、またそれらを実現するための具体的な施策で構成されており、市の最上位計画である「第 6 次瑞浪市総合計画」（平成 26 年（2014 年）3 月策定）の教育分野の個別計画としての側面を持ちます。

計画期間の中間年となる平成 30 年度（2018 年度）には、具体的な施策の見直しを行い、令和元年度（2019 年度）からの 5 年間に計画期間とする「瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン・後期計画」を策定しました。今後は、この後期計画に基づき、本市の目指す教育の実現に向けて取り組みを進めます。



計画の基本理念は、『夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育』です。

基本理念の趣旨

次世代を担う子どもが **夢** に向かってたくましく生き、市民は **生きがい** をもって心豊かに暮らすことを通じて、市民誰もが郷土・瑞浪に **誇り** を感じることができる教育を平成 26 年度（2014 年度）から令和 5 年度（2023 年度）の 10 年間で推進します。

瑞浪の教育は…



困難に負けず、自ら問題解決を図りながら、**夢** に向かって果敢に挑戦する子を育みます。

家庭や地域を大切にしながら、**生きがい** をもって、いきいきと暮らす市民を育みます。

子どもから高齢者まで市民全員が、教育の様々な過程において、地域への愛着や **誇り** を育む教育を推進します。

計画で重視する基本的視点

幼稚園・学校、家庭、地域の連携

すべての市民が主体

教育を取り巻く変化に柔軟に対応

基本理念を達成するための5つの基本目標

基本目標1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進

- ・子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力を育てるために、幼児期における教育の充実を図るとともに、知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します。幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携強化や中学校統合の円滑かつ効果的な推進を図ります。

基本目標2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進

- ・ライフステージに対応した学びの場や子どもたちの成長のための環境の充実を図ります。高齢者やシニア世代などを活用した活力ある地域づくりを進めます。また、生涯学習に関わる指導者の育成やボランティア活動の充実を図ります。

基本目標3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

- ・市民誰もが、気軽に、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツの機会の充実を図ります。多くの市民にスポーツの魅力を発信するとともに、地域スポーツを推進します。また、スポーツ少年団やクラブなど児童生徒を対象としたスポーツ環境の充実を図ります。

基本目標4 郷土愛を育む文化・芸術の振興

- ・地域一体となって、文化財の保存と活用を推進します。文化財の保存の活動に関わる人材の育成などを推進します。また、市民が身近に歴史・文化・芸術に触れられる機会を充実させるとともに、文化施設の充実を図ります。

基本目標5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化

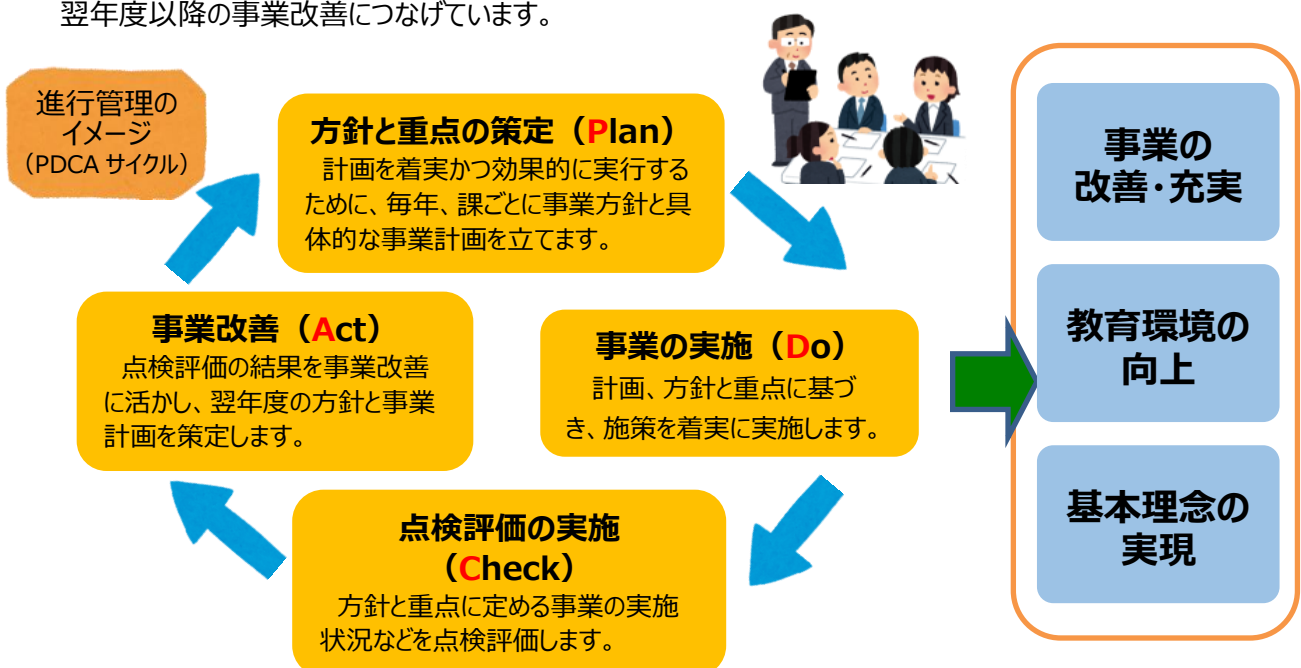
- ・幼稚園・学校、家庭、地域がそれぞれに連携を強化していくことによって、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図ります。



計画の進行管理

計画に掲げる基本理念や目標を着実に実現するために、教育委員会ではその年に重点的に取り組む事業などを「方針と重点」として策定し、計画的かつ効果的な事業実施に努めています。

また、翌年度には、事業の実施状況や効果などを外部有識者の知見も取り入れながら、点検評価し、翌年度以降の事業改善につなげています。





具体的な施策

「基本理念」と基本理念を実現するための5つの「基本目標」、またそれぞれの基本目標を達成するために必要な具体的な「施策」からなります。

【基本理念】

夢・生きがい・誇りを育む
瑞浪の教育



【基本目標】

1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進

【施策】

- 施策1 幼保一体化による就学前教育の充実
- 施策2 確かな学力の育成
- 施策3 特別支援教育の充実
- 施策4 豊かな心の育成
- 施策5 健やかな体づくりと食育の推進
- 施策6 幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携の強化
- 施策7 幼稚園・学校の職員の資質向上
- 施策8 学校環境等の整備・充実
- 施策9 中学校の統合



2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進

- 施策1 多様な世代に対応した生涯学習の内容の充実
- 施策2 地域での子育てに係る学習環境の整備
- 施策3 高齢者の活躍の場づくり
- 施策4 公民館・図書館等による人材発掘と育成



3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

- 施策1 スポーツの場の充実
- 施策2 スポーツの機会の充実と魅力の発信
- 施策3 スポーツ推進委員の活用
- 施策4 体育協会・スポーツ少年団・クラブとの連携



4 郷土愛を育む文化・芸術の振興

- 施策1 まちぐるみで守る文化財とその活用
- 施策2 市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実
- 施策3 文化施設の充実
- 施策4 後継者育成、文化芸術活動団体の支援



5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化

- 施策1 連携による家庭の教育力の向上
- 施策2 連携による地域の教育力の向上



4 施策ごとの取組状況

重点取組事業…★ 取組事業…○

| 基本目標1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進 | | 取組年度(令和) | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|----------|---|---|---|---|
| | | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 施策1 | ①幼保一体化における就学前教育の指導推進 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ②家庭の教育支援 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策2 | ①できる・わかる授業の充実 | ○ | ○ | ★ | | |
| | ②外国語活動の充実 | ★ | ★ | ○ | | |
| | ③学校教育等における読書活動の推進 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ④体験を通じた指導の充実 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ⑤きめ細やかな指導の推進 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ⑥家庭の教育支援 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策3 | ①支援体制の整備及び充実 | ★ | ★ | ★ | | |
| | ②一人一人の実態に応じた指導の充実 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ③幼小中の途切れのない支援の推進 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策4 | ①豊かな心を育てる道徳教育の充実 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ②いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に向けた支援 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ③不登校児童生徒の学校復帰の支援 | ★ | ★ | ★ | | |
| 施策5 | ①学校における体力づくりの充実 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ②安全な給食及び衛生管理の徹底 | ★ | ★ | ★ | | |
| | ③学校給食の安全供給と安心で美味しい給食の提供 | ★ | ★ | ★ | | |
| | ④学校・家庭の「食育」支援 | ★ | ★ | ★ | | |
| 施策6 | ①幼小中の連携支援 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ②家庭への意識啓発 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策7 | ①幼稚園・学校の職員への指導・支援 | ★ | ○ | ○ | | |
| | ②資質向上のための研修 | ★ | ○ | ○ | | |
| | ③メンタルヘルス対策 | ★ | ○ | ○ | | |
| | ④研究の充実 | ★ | ★ | ★ | | |
| 施策8 | ①老朽化した学校施設の更新 | ★ | ★ | ★ | | |
| | ②教育環境の整備・向上 | ★ | ○ | ★ | | |
| | ③情報通信機器の整備による情報教育の推進 | ★ | ★ | ★ | | |
| | ④学校における防災・防犯の推進 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策9 | ①統合後の小中学校間の連携支援 | ○ | ○ | — | | |
| | ②通学路の確保と遠距離通学の生徒への支援 | ○ | ○ | — | | |
| | ③統合後に使用する校舎等の整備 | ★ | ★ | — | | |
| | ④新中学校における地域の拠点機能の確保 | ○ | ○ | — | | |

| 基本目標 2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進 | | 取組年度(令和) | | | | |
|--------------------------------|-------------------|----------|---|---|---|---|
| | | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 施策 1 | ①公民館の生涯学習の充実 | ★ | ★ | ★ | | |
| | ②各公民館間の情報共有 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ③市民の学習機会に関する情報提供 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ④図書館サービスの充実 | ○ | ○ | ★ | | |
| 施策 2 | ①保護者の学習内容の充実 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策 3 | ①高齢者学級の活発な活動の促進 | ○ | ○ | ★ | | |
| | ②地域の高齢者と子どもの交流の促進 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策 4 | ①指導者の育成 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ②図書館ボランティアの育成 | ○ | ○ | ○ | | |

| 基本目標 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進 | | 取組年度(令和) | | | | |
|---------------------------------|-----------------------|----------|---|---|---|---|
| | | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 施策 1 | ①スポーツ施設・設備の充実 | ○ | ★ | ★ | | |
| | ②日常的スポーツ実践のための学校施設の開放 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ③スポーツ施設に関する情報提供 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策 2 | ①トップアスリートとの交流 | ★ | ★ | ○ | | |
| | ②スポーツ教室・交流会の充実 | ★ | ★ | ★ | | |
| | ③スポーツをする機会の情報提供 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ④選手育成と各種体育大会への派遣を支援 | ★ | ○ | ○ | | |
| | ⑤身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策 3 | ①スポーツ推進委員との連携強化 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ②スポーツ推進委員の育成 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策 4 | ①スポーツを行う機会の確保 | ○ | ○ | ★ | | |
| | ②スポーツ指導者の人員確保 | ○ | ○ | ○ | | |



バスケットゴール購入

| 基本目標 4 郷土愛を育む文化・芸術の振興 | | 取組年度(令和) | | | | |
|-----------------------|----------------------|----------|---|---|---|---|
| | | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 施策 1 | ①文化財の調査・保存・活用 | ★ | ★ | ○ | | |
| | ②未指定文化財の指定 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ③地域資源を生かした学習機会の提供 | ○ | ★ | ○ | | |
| | ④市民向け講座の充実 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策 2 | ①市民の文化芸術活動の活性化 | ★ | ○ | ○ | | |
| | ②歴史案内ボランティア等の育成 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ③学校との連携 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ④博物館等文化施設における生涯学習の振興 | ★ | ★ | ○ | | |
| | ⑤芸術に触れる機会の充実 | ★ | ★ | ★ | | |
| 施策 3 | ①館蔵資料の充実、調査、研究 | ★ | ★ | ○ | | |
| | ②市民公園文化施設再整備 | ○ | ★ | ○ | | |
| | ③総合文化センターの施設整備 | ○ | ○ | ○ | | |
| 施策 4 | ①伝統文化の後継者育成 | ★ | ○ | ○ | | |
| | ②文化芸術活動団体の活動支援 | ○ | ○ | ○ | | |

| 基本目標 5 子どもの成長支援のための幼児園・学校、家庭、地域の連携強化 | | 取組年度(令和) | | | | |
|--------------------------------------|----------------------------|----------|---|---|---|---|
| | | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 施策 1 | ①家庭教育の指針の作成と活用の促進 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ②子育て・教育相談の充実 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ③交流・学習機会の充実 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ④幼小中の保護者の交流の創出 | ○ | ○ | ★ | | |
| 施策 2 | ①子どもの学習・発表機会の提供 | ★ | ★ | ○ | | |
| | ②地域での体験・交流機会の提供 | ○ | ○ | ○ | | |
| | ③子どもをまちぐるみで見守る体制づくり | ○ | ○ | ○ | | |
| | ④青少年育成市民会議の推進 | ★ | ○ | ○ | | |
| | ⑤地域との連携によるキャリア教育 | ★ | ★ | ○ | | |
| | ⑥幼児園・学校・家庭・地域が連携・協働する体制づくり | ○ | ○ | ★ | | |

5 令和4年度(令和3年度事業)評価一覧

教育委員会では、毎年、それぞれの部署が取組の基本方針である「方針と重点」を策定(Plan 計画)し、それに基づき事業を実施(Do 実行)します。そして、翌年度に事業の実施状況を点検評価(Check 評価→Action 改善)することで、教育行政の充実に努めています。

| 基本目標 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進 | | 取組年度ごとの評価 | | | | |
|------------------------------------|------|--|----|----|----|--|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | |
| 主な取組 | 施策 1 | ①幼保一体化における就学前教育の指導推進 ②家庭の教育支援 | A | A | | |
| | 施策 2 | ①できる・わかる授業の充実 ②外国語活動の充実 ③学校教育等における読書活動の推進 ④体験を通じた指導の充実 ⑤きめ細やかな指導の推進 ⑥家庭教育支援 | B | B | | |
| | 施策 3 | ①支援体制の整備及び充実 ②一人一人の実態に応じた指導の充実 ③幼小中の途切れのない支援の推進 | B | A | | |
| | 施策 4 | ①豊かな心を育てる道徳教育の充実 ②いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に向けた支援 ③不登校児童生徒の学校復帰の支援 | C | A | | |
| | 施策 5 | ①学校における体力づくりの充実 ②安全な給食及び衛生管理の徹底 ③学校給食の安全供給と安心で美味しい給食の提供 ④学校・家庭の「食育」支援 | A | B | | |
| | 施策 6 | ①幼小中の連携支援 ②家庭への意識啓発 | B | A | | |
| | 施策 7 | ①幼稚園・学校の職員への指導・支援 ②資質向上のための研修 ③メンタルヘルス対策 ④研究の充実 | B | A | | |
| | 施策 8 | ①老朽化した学校施設の更新 ②教育環境の整備・向上 ③情報通信機器の整備による情報教育の推進 ④学校における防災・防犯の推進 | A | A | | |
| | 施策 9 | ①統合後の小中学校間の連携支援 ②通学路の確保と遠距離通学の生徒への支援 ③統合後に使用する校舎等の整備 ④新中学校における地域の拠点機能の確保 | A | - | | |

| 基本目標 2 ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進 | | | 取組年度ごとの評価 | | | |
|-------------------------------|------|--|-----------|----|----|----|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 主な取組 | 施策 1 | ①公民館の生涯学習の充実 ②各公民館間の情報共有 ③市民の学習機会に関する情報提供 ④図書館サービスの充実 | A | B | | |
| | 施策 2 | ①保護者の学習内容の充実 | A | B | | |
| | 施策 3 | ①高齢者学級の活発な活動の促進 ②地域の高齢者と子どもの交流の促進 | A | B | | |
| | 施策 4 | ①指導者の育成 ②図書館ボランティアの育成 | A | A | | |

| 基本目標 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進 | | | 取組年度ごとの評価 | | | |
|---------------------------------|------|--|-----------|----|----|----|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 主な取組 | 施策 1 | ① スポーツ施設・設備の充実 ②日常的スポーツ実践のための学校施設の開放 ③スポーツ施設に関する情報提供 | A | A | | |
| | 施策 2 | ①トップアスリートとの交流 ②スポーツ教室・交流会の充実 ③スポーツをする機会の情報提供 ④選手育成と各種体育大会への派遣を支援 ⑤身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備 | A | B | | |
| | 施策 3 | ①スポーツ推進委員との連携強化 ②スポーツ推進委員の育成 | B | B | | |
| | 施策 4 | ①スポーツを行う機会の確保 ②スポーツ指導者の人員確保 | B | B | | |

| 基本目標 4 郷土愛を育む文化・芸術の振興 | | | 取組年度ごとの評価 | | | |
|-----------------------|------|--|-----------|----|----|----|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 主な取組 | 施策 1 | ①文化財の調査・保存・活用 ②未指定文化財の指定 ③地域資源を生かした学習機会の提供 ④市民向け講座の充実 | A | B | | |
| | 施策 2 | ①市民の文化芸術活動の活性化 ②歴史案内ボランティア等の育成 ③学校との連携 ④博物館等文化施設における生涯学習の振興 ⑤芸術に触れる機会の充実 | A | A | | |
| | 施策 3 | ①館蔵資料の充実、調査、研究 ②市民公園文化施設再整備 ③総合文化センターの施設整備 | A | A | | |
| | 施策 4 | ①伝統文化の後継者育成 ②文化芸術活動団体の活動支援 | A | A | | |

| 基本目標 5 子どもの成長支援のための幼児園・学校、家庭、地域の連携強化 | | | 取組年度ごとの評価 | | | |
|--------------------------------------|------|--|-----------|----|----|----|
| | | | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 主な取組 | 施策 1 | ①家庭教育の指針の作成と活用の促進 ②子育て・教育相談の充実 ③交流・学習機会の充実 ④幼小中の保護者の交流の創出 | B | A | | |
| | 施策 2 | ①子どもの学習・発表機会の提供 ②地域での体験・交流機会の提供 ③子どもをまちぐるみで見守る体制づくり ④青少年育成市民会議の推進 ⑤地域との連携によるキャリア教育 ⑥幼児園・学校・家庭・地域が連携・協働する体制づくり | A | B | | |

※令和 2 年度評価より、施策ごとの評価を導入したため、令和 2 年度から記載しています。

| 評価区分 | | 評価状況 |
|------|----------------|------|
| A | 順調に達成している | 1 2 |
| B | おおむね順調に達成している | 1 0 |
| C | 達成見込みであるが課題がある | 0 |
| D | 順調でない | 0 |
| 計 | | 2 2 |

6 施策に対する事業評価

| | | | | |
|--|---|---------------------|---|----|
| 基本目標 | 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進 | | | |
| 施策 | 1 幼保一体化による就学前教育の充実 | | | |
| 施策の目標 | ● 幼保一体化における就学前教育の指導を充実していきます。 | | | |
| 主な取組 | ① | 幼保一体化における就学前教育の指導推進 | 学校教育課 | |
| | ② | 家庭の教育支援 | 学校教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度 of 取組 | | | | |
| ① | (課題) 幼保一体化により保育士の就業時間が異なるため、全職員がそろって共通理解したり研修をしたりすることが困難です。 | | | |
| | (取組) できるだけ多くの職員がそろって指導助言を受けられることができるように、園の要望に添いながら日程調整をします。 | | | |
| ② | (課題) 多忙な保護者に対する家庭教育支援・啓発の時間確保が困難です。 | | | |
| | (取組) 家庭教育学級リーダー研修会への参加の呼びかけや家庭教育通信等で家庭教育の重要性を発信します。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 就学前担当による園訪問と指導助言 | 園の要望に合わせて、可能な限り実施 | すべての園へ教育長訪問および園内研修会等で訪問し、実態に応じた指導助言を行いました。 | ○ |
| ② | 家庭教育学級リーダー研修会への参加 | 各園より参加者を募る | コロナ禍の為開催方法を変更し、園長会・主任会各々で研修会を実施しました(参加率 100%)。毎月発行する家庭教育学級通信を園と共有し啓発しました。 | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| ① 幼保一体化は概ね周知できましたが、幼小のさらなる連携が重要です。 | | | | |
| ② 保護者に対して、家庭教育の役割と重要性の一層の周知が課題です。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ① 幼児園と小学校のさらなる接続期カリキュラムの充実を図るため、園長会・主任会・園訪問等で指導・助言していきます。 | | | | |
| ② 家庭教育学級リーダー研修会への参加を呼びかけたり、家庭教育通信を配信したりするなど、各園・家庭へ一層の啓発をしていきます。また、ICTを導入して校務の効率化を図るとともに、家庭との連絡等に活用します。 | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | 委員会 評価 | A |
| 入学前の日常生活における基本的な生活習慣等の指導は大変重要であるので、接続期カリキュラムが機能するようにしてください。 | | | | |
| ◇教育委員会の対応 | | | 最終 評価 | A |
| 接続期カリキュラムの一層の充実が図れるよう、以下の研修を行います。 | | | | |
| (1) 幼児園職員と小学校教職員による合同研修会を実施します(夏季休業中)。 (2) 園長会において、瑞浪小学校へ訪問し低学年の授業を参観するとともに接続期カリキュラムについての研修を行います。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------|---|--|---|----|
| 基本目標 | 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進 | | | |
| 施策 | 2 確かな学力の育成 | | | |
| 施策の目標 | ● 児童生徒の学力分析をもとに、「基礎的・基本的な内容」の確実な習得を図ります。 | | | |
| | ● コミュニケーション能力の素地を養うために、外国語活動の充実に向けた支援を行います。 | | | |
| | ● 学力向上の基盤となる読書活動への支援を行います。 | | | |
| | ● 規範意識の芽生えや基本的な生活習慣を定着させるために、体験を通じた指導を充実します。 | | | |
| 主な取組 | ① | できる・わかる授業の充実 | 学校教育課 | |
| | ② | 外国語活動の充実 | 学校教育課 | |
| | ③ | 学校教育等における読書活動の推進 | 学校教育課 | |
| | ④ | 体験を通じた指導の充実 | 学校教育課 | |
| | ⑤ | きめ細やかな指導の推進 | 学校教育課 | |
| | ⑥ | 家庭の教育支援 | 社会教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | (課題)各種学力調査の結果から、特に中学生で「わかる・できる」と回答する生徒の割合が小学生と比べて少ないです。 (取組)タブレットを活用した視覚的な学習支援等を通して「わかる・できる」授業を進めます。 | | | |
| ② | (課題)「英語の授業が分かる」と回答する中学生の割合が、国語や数学と比べると少ないです(国77.4%、数78.1%、英66.0%:H31)。 (取組)個の実態に応じて学級を少人数に分け英語を学ぶ楽しさが味わえるようにします。 | | | |
| ③ | (課題)平日に30分以上読書をする児童生徒の割合が少ないです(小41.8%、中30.6%:H31)。 (取組)学校図書館表彰の取組を励行し、学校経営に読書指導を位置付け、「読書指導」「利用指導」の側面から児童生徒の読書量の増加を目指します。 | | | |
| ④ | (課題)コロナ禍で地域講師による授業や活動が計画通りに実施できませんでした。 (取組)総合的な学習の時間をはじめ、活動を工夫して地域と連携してふるさと教育を推進します。 | | | |
| ⑤ | (課題)個の実態に応じた指導方法の工夫改善が必要です。 (取組)英語や算数(数学)の教科において、チームティーチングや少人数指導を行います。 | | | |
| ⑥ | (課題)小中学校における家庭教育の大切さや家庭の役割などを学ぶ機会の充実が必要です。 (取組)PTAと教職員を対象に情報モラルに関する講演会を企画し、運営します。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 全国学力調査質問紙の結果:「授業が分かる」国語・算数(数学) | 前回より改善(H31の結果) ・国語:小82.6%、中77.4% ・算数:小85.7%、中78.1% | R3年度の結果 ・国語:小87.3%、中90.3% (全国平均:小84.2%、中80.1%) ・算数:小84.5%、中81.4% (全国平均:小84.6%、中74.6%) | ○ |
| ② | 全国学力調査の結果:(中)「英語の勉強が好き」 | 前回より改善(H31の結果) ・英語(中)55.2% | R3年度の結果 ・英語(中)50.4% (全国平均:56.7%) | △ |
| ③ | 読書をする時間(平日) | 前回より改善(H31の結果) ・平日30分以上読書する割合 (小41.8%、中30.6%) | R3年度の結果 ・平日30分以上読書する割合 (小37.5%、中36.3%) (全国平均:小37.2%、中28.9%) | ○ |
| ④ | 全国学力調査の結果:「地域の行事に参加する」 | 前回より改善(H31の結果) ・小91.3%、中58.0% | R3年度の結果 ・小76.9%、中70.1% (全国平均:小58.1%、中43.7%) | ○ |
| ⑤ | 全国学力調査の結果:「授業は自分に合った教え方、教材、学習時間でしたか」 | 前回より改善(H31の結果) ・小93.4%、中85.4% | R3年度の結果 ・小88.8%、中81.3% (全国平均:小81.4%、中74.3%) | ○ |

| | | | | |
|---|---------------|--------------------|----------------------------|---|
| ⑥ | PTA 等への講演会の実施 | 全 PTA 会員の 50%以上の参加 | 講演会が動画配信となった。約 5%の視聴者があった。 | △ |
| <p>◇課題</p> <p>①各種学力調査の正答率の結果から、小学生においては国語・算数の多くの評価項目で全国平均を下回っています。</p> <p>②コロナ禍で相手の表情が見えない中での効果的な指導方法の工夫と「英語の勉強が好き」の割合が低くなっています。</p> <p>③小学生で読書をする割合が減少しています。</p> <p>④地域の史跡や文化に関わる学習を地域の方と連携して開発・実施することが必要です。</p> <p>⑤タブレットの活用により個に応じた指導方法を工夫することが必要です。</p> <p>⑥PTA 等への講演会の実施だけでは、家庭教育についての研修を充実させることが困難です。</p> | | | | |
| <p>◇今後の取組</p> <p>①タブレットを効果的に活用し、視覚的支援によりどの子にもわかる授業を進めていきます。</p> <p>②効果的な指導方法等を英語主任会等で交流・研修し、英語を学ぶことが楽しいと思える授業を計画します。ALT4 名体制を継続し、ALTとの交流を通して英語でコミュニケーションができる楽しさや異文化交流の楽しさを味わえるようにします。</p> <p>③市内小中学校に図書支援員(図書館司書教諭)2 名を継続して配置するとともに、図書主任との連携を一層図り図書館環境の整備や読書指導の推進を図ります。</p> <p>④コミュニティ・スクールを一層推進し、地域との連携による活動を増やします。小学校は「ふるさと瑞浪魅力発掘事業」を実施します。</p> <p>⑤タブレット端末等を活用して授業や家庭学習における「個別最適な学び」「協働的な学び」を進めます。</p> <p>⑥市内外の学校の実践や専門家等から学ぶ機会を位置付け、コロナ禍でもできる家庭教育についての研修の充実を図ります。</p> | | | | |
| <p>◇点検評価委員会の意見</p> <p>弱点について個人で学び直しができるコンテンツの活用等、タブレットを活用した新しい取り組みに期待します。オンライン配信なども積極的に活用してください。</p> <p>子どもたちが英語好きになるような、ALTの活用を推進してください。</p> <p>読書時間の確保(朝読書の必要性)をしてください。</p> <p>課題を明確にして取り組んでください。</p> | | | 委員会 評価 | B |
| <p>◇教育委員会の対応</p> <p>タブレットや個に合わせて学びができるデジタル教材等を積極的に活用し、子どもたちにとって「できる・わかる授業」を推進することで、「勉強が好き・楽しい」の割合が増加するよう努めます。</p> <p>調査の結果を踏まえ、現在行っているALTの活用を、児童生徒が効果を実感できる活用になるよう、検討します。</p> | | | 最終 評価 | B |

| | | | | |
|--|---|--------------------------|--------------------------------|----|
| 基本目標 | 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進 | | | |
| 施策 | 3 特別支援教育の充実 | | | |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 要援助児童生徒の心の安定と学力向上に向けた支援を行います。 ● 一人一人の特性に応じた支援の充実を図ります。 | | | |
| 主な取組 | ① | 支援体制の整備及び充実 | 学校教育課 | |
| | ② | 一人一人の実態に応じた指導の充実 | 学校教育課 | |
| | ③ | 幼小中の途切れのない支援の推進 | 学校教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | <p>(課題)多様な特性をもった児童生徒がいる中で、支援を必要とする児童生徒に対して十分な人的な配置をすることが必要です。</p> <p>(取組)特別な支援を必要とする児童生徒(発達障がいや学習障がい等のある児童生徒、日本語の理解が難しい外国籍児童生徒等)へ個別支援を行う人員を配置します。</p> | | | |
| ② | <p>(課題)児童生徒の特性・困り感に応じた支援が必要です。</p> <p>(取組)支援員の能力を高める研修を実施します。</p> | | | |
| ③ | <p>(課題)保護者との連携を一層密にし、園児・児童生徒の特性に合った合理的な配慮の提供に努めることが必要です。</p> <p>(取組)支援の内容について保護者・本人との合意形成を図るとともに、個別の教育支援計画を幼小中で確実に引継ぐようマニュアル等を作成し、途切れのない支援を進めます。</p> | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 支援員の配置状況 | 必要人数配置 | 必要人数配置 | ○ |
| ② | 支援員の支援に対する有効度 | 支援員の有効度 | 個に応じた支援が充実した | ○ |
| ③ | 特別支援教育担当者の訪問回数 | 各園・学校学期に1回程度 3×18=54回 | 年間幼稚園・保育園37回 小中学校90回 合計127回 | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| ①②多様な特性をもった児童生徒および外国籍児童生徒の増加に伴い、支援の在り方についての研修および検討が必要です。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ①②多様なニーズやICT教育の広がりを踏まえ、学業支援員が夏季研修等に参加できる機会をつくるなど、研修を充実させます。 | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | 委員会 評価 | A |
| <p>外国籍の児童生徒は言葉の壁だけでなくこれまで育ってきた生活習慣の違いもあり、専門性の高い支援員を配置してください。</p> <p>まだ支援員の数が足りていないということであれば、一つの大きな課題として取り組んでください。</p> | | | | |
| ◇教育委員会の対応 | | | 最終 評価 | A |
| <p>学校教育課が各学校を巡回し学業支援員の必要数を決定し、必要数は全数配置しています。外国籍の児童生徒には県より日本語指導担当の教員が配置されており、医療的ケアが必要な児童には学校看護師を配置するなどきめ細かい体制を整備しています。</p> <p>今後は、学業支援員のスキルアップを図ることで、より充実した支援体制を構築していきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|---|-------------------------------|--|----|
| 基本目標 | 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進 | | | |
| 施策 | 4 豊かな心の育成 | | | |
| 施策の目標 | ● 子どもの内面の理解を深めるとともに、学級経営力の向上を目指した指導を進めます。 | | | |
| | ● いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に向けた支援及び不登校児童生徒の学校復帰の支援を行います。 | | | |
| | ● 他を思いやる心を育て、人権尊重の気風がみなぎる学校づくりを進めます。 | | | |
| 主な取組 | ① | 豊かな心を育てる道徳教育の充実 | 学校教育課 | |
| | ② | いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に向けた支援 | 学校教育課 | |
| | ③ | 不登校児童生徒の学校復帰の支援 | 学校教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度取組 | | | | |
| ① | (課題)コミュニティ・スクールの組織を生かして、学校・PTA・地域が連携した取組を進めることが必要です。 | | | |
| | (取組)主体的に生き方について考える道徳の授業づくりとともに、他の教育活動との関連を大切に道徳教育を推進します。 | | | |
| | (課題)いじめ・不登校等の未然防止に、校内で継続的・組織的に努めることが必要です。 | | | |
| ② | (取組)毎月心のアンケートを実施するとともに、その結果を確実に管理職等の校内関係者で共有し、問題に対して迅速かつ組織的に対応し、個別での教育相談をすすめます。 | | | |
| | (課題)各学校の教育相談コーディネーターと教育支援センターとの連携を強化することが必要です。 | | | |
| ③ | (取組)教育相談担当者会を開催し、教育支援センターとの連携を強化します。 | | | |
| | | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | QUの学級満足度 | 80%以上 | 12月実施・3学年平均 82.1% | ○ |
| ② | 心のアンケート結果を基にした個別教育相談の実施率。 | 100% | 心のアンケート実施後は、各校で組織的に状況を把握し、個別の対応を100%実施 | ○ |
| ③ | 教育支援センターを含めた教育相談担当者会の実施。 | 年3回以上 | 年3回実施 | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| ③コロナ禍において、長期欠席者の人数が大幅に増加していることを踏まえ、校内の教育相談を組織的かつ継続的に進めるようにすることが必要です。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ③不登校に係る校内のケース会議に教育支援センター職員や関係者を会議に招集し、多くの視点から具体的なアプローチを検討できるようにします。 | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | | |
| いつもあたたかく見守られていると感じられる、何かあってもすぐに対応して貰える、という安心感を子どもたちがもてるように対応することが必要だと思います。 | | | 委員会評価 | A |
| ◇教育委員会の対応 | | | | |
| 問題行動・いじめはどこでも起こり得るという危機管理意識の下で、子どもの変化に敏感になる体制を充実させます。また、問題等が起こった際の組織的な動きや、被害者を守る体制づくりを具体的に構築します。 | | | 最終評価 | A |
| 不登校の増加については、学校と市教委の連携だけでなく、子育て支援課などの関係諸機関との連携を強化し、家庭環境を含めた個々の要因について検討をしながら、解決に向け多様なアプローチを試みます。 | | | | |

| | | | | |
|---|--|--------------------------|---|----|
| 基本目標 | 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進 | | | |
| 施策 | 5 健やかな体づくりと食育の推進 | | | |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 健康な体づくりに向けた支援を行います。 ● 安全・安心な学校給食を提供します。 ● 学校、家庭、地域が連携して食育を推進します。 | | | |
| 主な取組 | ① | 学校における体力づくりの充実 | 学校教育課 | |
| | ② | 安全な給食及び衛生管理の徹底 | 学校給食センター | |
| | ③ | 学校給食の安全供給と安心で美味しい給食の提供 | 学校給食センター | |
| | ④ | 学校・家庭の「食育」支援 | 学校給食センター | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | (課題)コロナ禍で運動機会の減少により、児童生徒の体力が低下してきています。 (取組)感染対策をとりながら、できるだけ運動機会がとれるよう工夫します。 | | | |
| ② | (課題)公立小中学校の児童生徒に安全安心な給食を安定的に供給する。 | | | |
| ③ | (取組)学校給食の調理業務及び配送業務を専門の民間事業者へ委託し、安心でおいしい給食を確実に提供します。 | | | |
| ④ | (課題)学校給食を通して家庭における食育を推進する。 (取組)地元農産物への理解を深めるため、地元野菜の生産者が給食時間に小学校を訪問する、ふれあい給食を実施します。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 体力テストの結果：県平均との比較(小3～中3年)8種目×学年数 | 県平均と比べ同等または上回っている項目が半数以上 | R3年度の結果(県平均と同等もしくは上回る項目数) 小：男4/32項目、女7/32 中：男7/24項目、女3/32 | △ |
| ② ③ | 計画に基づく学校給食の実施率 | 100% | 新型コロナウイルスによる、学校、学級閉鎖はありましたが、大きなトラブルなく給食の実施ができました。 | ○ |
| ④ | ふれあい給食の実施 | 市内小学校で1回以上開催 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「みずなみの給食農家さん通信」を作成。各学校に配布しました。 | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| ①コロナ禍において、小中学校ともに運動能力の低下傾向が見られます。感染症対策をとりながらも十分な運動が確保できるよう体育等に工夫改善が必要です。 | | | | |
| ②③新型コロナウイルス等感染症の流行に備え、調理業務、配送業務ともに安定供給のための仕組みの構築がより一層必要となります。 | | | | |
| ④ふれあい給食の効果が限定的であるため、市内全体の家庭における食育を支援する事業への転換が必要です。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ①保健統計・運動能力・体力の状況を「みずなみの子ども」において分析を進め、改善の方途を各校・保護者に広めます。 | | | | |
| ②③引き続き委託業者との連携を取り給食の提供が確実に実施できるようにします。 | | | | |
| ④現在配布中の給食だより等を活用し、コロナ禍においても継続可能な食育支援を行います。ふれあい給食に替わる食育事業の検討を行います。 | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | 委員会 評価 | |
| 体力の低下に対しては、データから学校格差や内容を検討し、具体的な課題を出す等、早急な対策が必要です。 対外試合のない部活動もあり、社会性が身につかないので、部活の在り方を考えていく必要があります。 | | | | |
| | | | B | |

| | | |
|---|------------------|----------|
| <p>◇教育委員会の対応</p> <p>部活動への加入が自由化する中で意図的な運動への動機づけを行っていく必要があります。</p> <p>体育の授業に限らず、日常的に運動機会が確保できるよう市健康教育委員会で各種データを基に対応を検討します。</p> | <p>最終 評価</p> | <p>B</p> |
|---|------------------|----------|

| | | | | |
|--|---|-----------|--|----|
| 基本目標 | 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進 | | | |
| 施策 | 6 幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携の強化 | | | |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 幼小中一貫教育の充実を図ります。 ● 園児・児童生徒同士の交流、保護者同士の交流を活発にします。 | | | |
| 主な取組 | ① | 幼小中の連携支援 | 学校教育課 | |
| | ② | 家庭への意識啓発 | 学校教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | (課題)コロナ感染対策のため、幼小中の合同研修会が実施できませんでした。 (取組)有効な研修であり、感染対策をとりながら合同研修会を開催していきます。 | | | |
| ② | (課題)園児・児童生徒同士や保護者同士の交流がコロナ禍で減少しています。 (取組)学校便り等の校区での回覧や校区交流等の活動を工夫して日常の連携を充実させます。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 幼小中の合同研修会の実施 | 夏期研修会にて開催 | 幼稚園ふれあい研修の実施(1回):参加者 20名(1回は警報発令のため中止) | ○ |
| ② | 学校便りの地域での回覧 | 10校・8園で実施 | すべての学校・園で100%実施 | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| ①幼小の接続カリキュラムの充実を図ることが必要です。 | | | | |
| ②コロナ禍の中で、園児・児童生徒の健全な育成について、園・学校便りを通して家庭との連携を効果的に行うことが必要です。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ①幼小の接続カリキュラムの充実を図るため、園長会・主任会・園訪問等で指導・助言していきます。幼小中の教職員の交流や、特別支援教育・教育相談等共通の教育課題にかかる合同研修会を開催し、教育内容の共通理解を図ります。 | | | | |
| ②学校便り等で学校の情報を発信するとともに、地域での回覧、校区での交流等により連携を図ります。また、家庭教育学級等を通して、保護者同士の連携を図ります。 | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 学校だよりが、以前よりきめ細かくなり、先生方の配慮に感謝しています。 | | | 委員会 評価 | A |
| ◇教育委員会の対応 接続期カリキュラムの一層の充実が図れるよう、以下の研修を行います。 (1)幼稚園職員と小学校教職員による合同研修会の実施(夏季休業中) (2)園長会で、瑞浪小学校へ訪問し低学年の授業を参観するとともに接続期カリキュラムについて研修を行います。 | | | 最終 評価 | A |

| | | | | |
|---|---|-----------------------|-------------------------------------|----|
| 基本目標 | 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進 | | | |
| 施策 | 7 幼児園・学校の職員の資質向上 | | | |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 幼児園・学校の職員の資質向上のための研修を充実します。 ● 幼児園・学校の職員の意欲向上につなげます。 ● 幼児園・学校職員の働き方改革を推進します。 | | | |
| 主な取組 | ① | 幼児園・学校の職員への指導・支援 | 学校教育課 | |
| | ② | 資質向上のための研修 | 学校教育課 | |
| | ③ | メンタルヘルス対策 | 学校教育課 | |
| | ④ | 研究の充実 | 学校教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | <p>(課題)教職員の指導力の向上を図ることが必要です。 (取組)各種訪問、園内・校内研究において保育・授業について指導助言を行い、教職員の指導力向上を図ります。</p> | | | |
| ② | <p>(課題)教職員の資質の向上を図る研修の開催が必要で (取組)夏期研修会等を通して教職員の資質向上を図ります。</p> | | | |
| ③ | <p>(課題)学校職員の時間外勤務が恒常化しています。 (取組)時間外勤務となる仕事内容を調査し、時間外勤務の縮減を図ります。</p> | | | |
| ④ | <p>(課題)コロナ禍であるが、市指定発表会の開催ならびに会の成果の共有が必要で (取組)市指定研究発表校(陶小学校)の研究実践を市内全教職員が共有できるよう工夫します。</p> | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 教育長訪問・園訪問の全校・全園実施 | 100%実施 | 100%実施済 | ○ |
| ② | 夏期研修会の参加人数 | 1人あたり2回の参加 | 8講座開催 参加者(延べ)213人(参加率98.6%) | ○ |
| ③ | 時間外勤務の平均 | 月45時間 年間360時間以内の勤務 | 年度始め、学期末はオーバーする職員が各校にいる。月31時間 | △ |
| ④ | 研究発表会の実施 | 1校(陶小学校) | 参観人数を制限して開催:参加者数70人(すべての学校より参加しました) | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| ①自己課題を明確にし、主体的に研修に取り組む意識を涵養することが必要です。 | | | | |
| ②園・学校の行事を調整の上、できる限り多くの職員が参加できるようにすることが必要です。 | | | | |
| ③学期始まりや期末時期には業務が重なり、時間外勤務時間が増える傾向は変わらないため、一層の業務の精選が必要です。 | | | | |
| ④コロナ禍で制限がある中、発表校の実践の成果を広げるための工夫が必要です。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ①今日的な教育課題にかかる研修を実施するとともに、各種訪問、園内・校内研究において保育・授業について指導助言を行い、教職員の資質向上を図ります。 | | | | |
| ②夏期研修会、ICT研修会等において、今日的な教育課題をテーマとした研修講座を実施し、教職員の資質向上を図ります。 | | | | |
| ③校内で「早期退勤日」を設定する等の取組を進める一方で、学校の一層の各種業務のスリム化・精選を図るようにします。 | | | | |
| ④市指定発表会を行う瑞浪小学校、瑞浪北中学校の研究実践を、オンラインの活用等、有事の際にも行えるよう計画します。 | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | 委員会 評価 | A |
| <p>研究発表などでオンラインの活用を増やすと良いと思います。 教職員の時間外勤務の減少を図るため、本当に必要な仕事なのか、何が一番負担となっているのか考え、業務の簡略化、軽減をすると良いと思います。</p> | | | | |

| | | |
|---|----------|---|
| <p>◇教育委員会の対応</p> <p>市指定研究発表会の開催の仕方については、コロナの感染状況を踏まえ判断していきます。</p> <p>教職員の時間外労働の短縮に向けて、オンラインの積極的な活用等を検討していきます。</p> | 最終 評価 | A |
|---|----------|---|

| | | | | |
|---|--|---------------------|--|----|
| 基本目標 | 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進 | | | |
| 施策 | 8 学校環境等の整備・充実 | | | |
| 施策の目標 | ● 安全・安心を確保するための施設整備を行います。 | | | |
| | ● 改修・修繕、長寿命化等を計画的に進め、効率的、効果的な施設管理を行います。 | | | |
| | ● 新しい情報・知識・技術に対応できる児童生徒を育成します。 | | | |
| | ● 防災・防犯訓練(命を守る訓練)や通学路の安全点検等を実施します。 | | | |
| 主な取組 | ① | 老朽化した学校施設の更新 | 教育総務課 | |
| | ② | 教育環境の整備・向上 | 教育総務課 | |
| | ③ | 情報通信機器の整備による情報教育の推進 | 学校教育課 | |
| | ④ | 学校における防災・防犯の推進 | 学校教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度取組 | | | | |
| ① | (課題)小中学校が児童生徒にとって、安全、安心に過ごせる空間にすることが必要。 (取組)釜戸小学校の屋根・外壁を全面改修し、雨漏り防止対策をするとともに、トイレの洋式化、照明器具のLED化など、教育環境の向上や省エネにつなげます。 | | | |
| ② | (課題)教育環境の整備、向上を図ることが必要。 (取組)各小中学校の特別教室等へ空調設備を整備します。(瑞浪北中:整備済) | | | |
| ③ | (課題)ICT 機器の活用能力を高めることが必要です。 (取組)「まずは使ってみよう」を合い言葉に、すべての教職員がICT 機器の利活用に慣れるようにします。 | | | |
| ④ | (課題)各種訓練では、警察・消防・地域の防災団体等と協力し、実効性のある教育の推進が必要です。 (取組)地震・火災等の災害や、不審者を想定した訓練を実施し、「自分の命は自分で守る」意識を育んでいきます。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 校舎等改修 (トイレ洋式化含む) | 釜戸小学校 1校 | 改修工事完了 | ○ |
| ② | 特別教室の空調設備の 整備(実施設計) | 小学校 7校 中学校 2校 | 小学校 7校(設計完了) (釜戸小学校は整備工事完了) 中学校 2校(設計完了) | ○ |
| ③ | 全教職員の ICT 機器の 利用状況 | 市内教職員の利活用実践を共有する | ハンドブックの作成(2冊)および 全教職員への配付 | ○ |
| ④ | 地域と連携した訓練の実 施率 | 100% | 100% | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| ①②各工事は居ながらで進める必要があるため、児童・生徒への影響が最小限となるよう工程や範囲を調整し実施します。 | | | | |
| ③教職員の ICT 機器活用能力を継続的に高める研修が必要です。 | | | | |
| ④地震が多発している状況やゲリラ豪雨等による被害の発生を踏まえ、具体場面や状況設定の中で、実効性のある訓練が必要です。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ①②次年度は稲津小学校の改修工事を進め、これで昭和の時代に建設された校舎の改修は完了します。瑞浪小・瑞浪中・瑞浪南中については今年度策定した改修計画を元に順次改修を進めます。 | | | | |
| ③タブレット端末の効果的な活用に向けた実践の開発を進めていきます。 | | | | |
| ④災害の起こりやすい時期を見通して、計画的かつ各学校の創意工夫を活かした実効性のある訓練が行えるようにします。 | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | 委員会 評価 | A |
| 教員の資質向上を図るため、ICTに係る研修を実施してください。 ICT 機器の整備を充実し、効果的な活用をしてください。 | | | | |

◇教育委員会の対応

ゲーグルから講師を招き、管理職を含めた職員研修を実施します。
黒板用スクリーンを各教室に配備し、プロジェクターからの画像をより鮮明に見ることができるようにします。

最終
評価

A

| | | | | |
|---|--|----------------------|----------------------|----|
| 基本目標 | 2 ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進 | | | |
| 施策 | 1 多様な世代に対応した生涯学習の内容の充実 | | | |
| 施策の目標 | ● 多様な世代、多様な知的ニーズに対する学習機会の提供に努めます。 | | | |
| | ● 市民図書館は、生涯学習の拠点となるような図書館サービスの一層の充実を図ります。 | | | |
| | ● 公民館等の教育施設は、自主的な学習グループに対する支援を充実させ、生涯学習の裾野を広げる取組を推進します。 | | | |
| | ● 各公民館の事業について、幅広い市民ニーズを満たすことができるよう、公民館間の情報共有を図ります。 | | | |
| | ● 「生涯学習ガイドブック」等の充実を図り、広報やホームページ、メールマガジンなどを活用し情報提供します。 | | | |
| 主な取組 | ① | 公民館の生涯学習の充実 | 社会教育課 | |
| | ② | 各公民館間の情報共有 | 社会教育課 | |
| | ③ | 市民の学習機会に関する情報提供 | 社会教育課 | |
| | ④ | 図書館サービスの充実 | 社会教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | (課題)コロナ禍において、利用者が安心して利用できる公民館づくりが必要 (取組)感染防止対策を徹底した上で、住民福祉の向上につながる生涯学習の充実を図ります。 | | | |
| ② | (課題)公民館間の情報共有を図り、幅広い市民ニーズを満たすことが必要 (取組)公民館館長会及び担当者会を定期的で開催し、情報共有を図ります。 | | | |
| ③ | (課題)多様な世代、知的ニーズに対応するため、市民ニーズを把握することが必要 (取組)アンケート等を実施し、市民ニーズに応じた講座等の開催に努め、情報提供します。 | | | |
| ④ | (課題)本に触れる機会を増やし、利用者の拡大を図ることが必要 (取組)指定管理者による創意工夫やノウハウを活用し、図書館サービスの充実を図ります。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 公民館講座等延べ参加者数 | 10,000人 | 5,668人 | △ |
| ② | 公民館館長会・担当者会開催回数 | 8回 (館長会4回、担当者会4回) | 8回 (館長会4回、担当者会4回) | ○ |
| ③ | 生涯学習楽しみ～登録者数 | 450人 | 411人 | △ |
| ④ | 図書個人貸出冊数 | 200,000冊 | 167,818冊 | △ |
| ◇課題 | | | | |
| ①コロナ禍で活動が停滞しないよう手法等を工夫しながら、多様なニーズに対応した生涯学習活動を継続することが必要です。 | | | | |
| ②公民館間の情報共有の機会を活用し、各公民館の機能の充実につなげる必要があります。 | | | | |
| ③講座内容のバランスや予算をふまえた上でいかに市民ニーズを反映できるかが課題です。 | | | | |
| ④コロナ禍におけるイベント等のあり方を検討する必要があります。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ①コロナ禍においても開催できるよう工夫し、多様なニーズに対応した講座を開催します。 | | | | |
| ②公民館館長会及び担当者会を定期的で開催して情報共有を図り、各公民館の機能の充実につなげます。 | | | | |
| ③より多くの人の興味関心を得るため、講座等の広報方法・内容の改善に取り組みます。 | | | | |
| ④コロナ禍においても利用者の満足と理解が得られるイベント等を開催し、本に触れる機会の増加を目指します。 | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 各公民館の特徴を生かし、瑞浪市として取り組んでいくと良いと思います。 | | | 委員会 評価 | B |

◇教育委員会の対応

各施設の実情に応じて適切な感染症防止対策を講じるとともに、他の施設における好事例や工夫を共有しながら、各施設の特徴・魅力を生かした多彩な生涯学習の機会が提供できるよう取り組みます。

最終
評価

B



中央公民館講座（ウクレレ教室）

| | | | | |
|-----------------|---|---|----------|-------------|
| 基本目標 | 2 | ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進 | | |
| 施策 | 2 | 地域での子育てに係る学習環境の整備 | | |
| 施策の目標 | ● | 公民館や子育て団体が開催する家庭教育学級等の内容の充実を図り、子育て世代の家庭教育への関心を拡大するとともに、学習機会への参加を促進します。 | | |
| 主な取組 | ① | 保護者の学習内容の充実 | | 社会教育課 |
| ◇これまでの課題と3年度の実施 | | | | |
| | | (課題)公民館やPTA等の家庭教育学級の充実や子ども会等の活動の継続が必要です。 | | |
| ① | | (取組)保護者や地域のニーズを把握し、コロナ禍においても魅力ある家庭教育学級や研修会等を工夫し、実施します。 | | |
| ◇成果 | | | | |
| | | 評価内容 | 目標 | 達成状況 |
| ① | | 公民館主催家庭教育学級の参加者数 | 延べ1,000人 | 延べ111人 |
| | | | | △ |
| ◇課題 | | | | |
| ① | | コロナ禍でもできる公民館やPTA等の家庭教育学級、子ども会等の活動の充実を図ります。 | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ① | | 保護者や地域のニーズを把握し、魅力ある家庭教育学級や研修会等を企画するとともに、毎月の便りや通信等でその活動を紹介し保護者等の積極的な参加を促します。 | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | | |
| | | コロナ禍で中止になる心配がない様、確実に実施できる計画を立てると良いと思います。 | | 委員会 評価 B |
| ◇教育委員会の対応 | | | | |
| | | コロナ禍でも確実に企画した家庭教育学級や研修会が実施できるように、参集型とWebでの配信型と両面で企画し、実施していきます。 | | 最終 評価 B |

| | | | | |
|---|---|------------------|-----------|----|
| 基本目標 | 2 ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進 | | | |
| 施策 | 3 高齢者の活躍の場づくり | | | |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者学級(寿大学)の活発な活動を促進します。 ● 保幼小中、PTA、子ども会等と連携を図り、地域の高齢者と子どもの交流を図る事業を推進します。 | | | |
| 主な取組 | ① | 高齢者学級の活発な活動の促進 | 社会教育課 | |
| | ② | 地域の高齢者と子どもの交流の促進 | 社会教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | (課題)学生数の減少が課題 (取組)魅力的な学習会やクラブ活動が行われるよう支援します。 | | | |
| ② | (課題)コロナ禍においても継続的な交流が図られるよう活動の場を提供することが必要 (取組)感染防止対策を徹底した上で、地域の高齢者と子どもの交流を図る事業を実施します。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 高齢者学級延べ参加者数 | 2,000人 | 1,458人 | △ |
| ② | 地域の高齢者と子どもの交流を図る事業開催数 | 12事業 | 2事業 | △ |
| ◇課題 | | | | |
| ①コロナ禍における活動の停滞期を乗り越えるためには、参加者の理解と工夫が必要です。 | | | | |
| ②コロナ禍が続く中、「中止」から「工夫して開催」の方向性に切り替えていくことが必要です。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ①参加者と協議しながら、コロナ禍においても魅力的な学習会やクラブ活動が行われるよう支援します。 | | | | |
| ②コロナ禍における活動の好事例を共有し、各地域で事業が実施されるよう支援します。 | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | 委員会 評価 | B |
| 子どもとの交流事業時に必要な移動手段の予算ないので、コミュニティ・スクールも含め、今後の活動において予算面で問題があると思います。 | | | | |
| ◇教育委員会の対応 | | | 最終 評価 | B |
| 活動の継続を促進するために、適切な感染症防止対策を講じた上での活動実施を推奨するとともに、移動手段に係る課題も含め、高齢者・子どもが参加しやすくなる工夫について模索していきます。 | | | | |

| | | | |
|---|--|--------------|-------------|
| 基本目標 | 2 ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進 | | |
| 施策 | 4 公民館・図書館等による人材発掘と育成 | | |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館は、人材情報を共有し、指導者の育成機会の提供を図ります。 ● 図書館のボランティアスタッフに対して、講座等を開催し、スキルアップを図ります。 | | |
| 主な取組 | ① | 指導者の育成 | 社会教育課 |
| | ② | 図書館ボランティアの育成 | 社会教育課 |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | |
| ① | (課題)人材の発掘のための広報を強化することが必要です。 (取組)広報等で広く指導者を募集します。 | | |
| ② | (課題)ボランティアの確保とスキルアップを図ることが必要です。 (取組)ボランティアのスキルアップにつながる講座を開催します。 | | |
| ◇成果 | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 |
| ① | 講師登録人数 | 30人 | 35人 |
| ② | ボランティアスキルアップ 講座の開催数 | 1回以上 | 1回 |
| ◇課題 | | | |
| ①多様なニーズに対応できるよう、幅広い講師陣を確保する必要があります。 | | | |
| ②コロナ禍におけるボランティアの人数と活動場所の確保が課題です。 | | | |
| ◇今後の取組 | | | |
| ①広報等で広く講師を募集するとともに、講師となりうる人材情報の把握に努め、多様なニーズに対応できるよう、幅広い講師陣の確保を目指します。 | | | |
| ②ボランティア確保のための広報活動を行うとともに、コロナ禍においてもイベント等が開催できるよう工夫し、ボランティアの活動場所の確保に努めます。 | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 特になし。 | | | 委員会 評価 A |
| ◇教育委員会の対応 | | | 最終 評価 A |

| | | | | |
|---|--|---|---|----|
| 基本目標 | 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進 | | | |
| 施策 | 1 スポーツの場の充実 | | | |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民が利用しやすいスポーツ施設となるよう各施設を管理運営し、利用率の向上を図ります。 ● 施設や器具を計画的に更新し、市民が快適にスポーツを行う環境を整えます。 ● 市内小中学校の体育館の有効活用を図ります。 | | | |
| 主な取組 | ① | スポーツ施設・設備の充実 | スポーツ文化課 | |
| | ② | 日常的スポーツ実践のための学校施設の開放 | スポーツ文化課 | |
| | ③ | スポーツ施設に関する情報提供 | スポーツ文化課 | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | <p>(課題)市民が利用しやすいスポーツ施設の充実を図るため、老朽化した施設・設備の改修が必要です。 (取組)市民体育館大規模改修の実施設計、市民競技場本部棟改修工事を進め、移動式バスケットゴールを購入します。</p> | | | |
| ② | <p>(課題)令和4年度より学校開放施設に関する規則を改正し、体育施設の利用申請を体育館に一本化するため、利用団体に対する事前周知が必要です。 (取組)クラブ関係者やスポーツ少年団への説明会、利用団体の登録や利用調整を実施します。</p> | | | |
| ③ | <p>(課題)体育施設の利用案内、施設の紹介などホームページ内容の更新、報道機関への情報提供が必要です。 (取組)体育施設の利用案内や市民競技場改修工事の際の施設利用制限についてなど広報及びホームページを通じて周知します。</p> | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 1、大規模改修に係る実施設計の実施 2、市民競技場の整備 3、移動式バスケットゴールの整備 | 1、改修方法の決定及び実施設計の完了 2、改修完了 3、整備完了 1対 | 1、現地調査・改修方法の決定及び実施設計の完了 (決算額 21,670 千円) 2、改修完了 (決算額 46,849 千円) 3、整備完了 (決算額 9,625 千円) | ○ |
| ② | 令和4年度当初からの運用開始準備 | 準備完了(説明会、団体登録、利用調整) | 準備完了(説明会、団体登録、利用調整) | ○ |
| ③ | ホームページ等の情報発信回数 | 年5回以上 | 年15回 | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| <p>①体育館の改修費用が膨大となるため、市の改修方針の決定が必要です。 ②規則改正に伴い運用方法が変わるため、順応することが必要です。 ③スポーツ施設の情報提供にホームページを通じて努めることが必要です。</p> | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| <p>①市民体育館の大規模改修方針の検討・年次計画策定を実施します。 ②学校と利用団体間の調整をします。 ③ホームページ等の情報発信の向上に努めます。</p> | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | 委員会評価 | A |
| <p>できるだけ多くの人に施設を使っていただけ様、利用しやすいサービスの提供をしてください。</p> | | | | |
| ◇教育委員会の対応 | | | 最終評価 | A |
| <p>施設の維持管理を適正に行い、多くの方に利用していただける様に取り組みます。 また、学校開放においては実運用からわかる課題等は、学校と利用団体との調整を行い改善していきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|--|--|-------------------|---------|
| 基本目標 | 3 | 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進 | | |
| 施策 | 2 | スポーツの機会の充実と魅力の発信 | | |
| 施策の目標 | | ● 子どもたちにスポーツをする楽しさと技術を伝える機会を設けます。 | | |
| | | ● 市民がスポーツに接する機会を増やし、スポーツに対する市民の意識の向上を図ります。 | | |
| | | ● スポーツの技術向上と競技人口の拡大を図ります。 | | |
| | | ● 市民が地域の中でスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。 | | |
| 主な取組 | ① | トップアスリートとの交流 | | スポーツ文化課 |
| | ② | スポーツ教室・交流会の充実 | | スポーツ文化課 |
| | ③ | スポーツをする機会の情報提供 | | スポーツ文化課 |
| | ④ | 選手育成と各種体育大会への派遣を支援 | | スポーツ文化課 |
| | ⑤ | 身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備 | | スポーツ文化課 |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | (課題)トップアスリート事業は市制記念として開催することとしたので、それ以外の年度は域学連携として世代間交流事業を開催するため、種目選定や開催方法の検討が必要です。 (取組)令和3年度は域学連携事業として中京高校野球部と小学生の交流事業を実施します。 | | | |
| ② | (課題)市民の運動能力低下を防ぐ為、コロナ禍でも行える教室や交流会の企画が必要です。 (取組)コロナ禍でも行えるスポーツ教室等を開催します。 | | | |
| ③ | (課題)スポーツ教室などの情報提供をするため、ホームページを活用する必要があります。 (取組)ホームページにより周知します。 | | | |
| ④ | (課題)各種大会の開催や全国大会等へ出場する選手に対する支援が必要です。 (取組)市民体育大会等を開催します。全国大会等に臨む出場選手の激励会を開催します。 | | | |
| ⑤ | (課題)学校開放施設の利用案内について広く周知する必要があります。 (取組)ホームページにより周知します。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 域学連携事業による教室の開催 | 教室2回 | 教室0回(コロナ禍により中止) | △ |
| ② | スポーツ教室等の実施のべ回数 | 教室のべ12回 | 教室3回(コロナ禍による中止あり) | △ |
| ③ | ホームページによる情報発信回数 | 年1回以上 | 年8回 | ○ |
| ④ | 選手支援方法の周知 | 文書による周知 | 文書郵送により周知 | ○ |
| ⑤ | ホームページによる情報発信回数(学校開放) | 年4回以上 | 年14回 | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| ①域学連携事業等を活用した教室を開催する必要があります。 ②老若男女が参加できるよう、参加者の性別・年代でのアプローチが必要です。 ③市報・ホームページ以外の情報提供媒体の検討が必要です。 ④体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の組織育成が必要です。 ⑤レクリエーションスポーツを普及する必要があります。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ①域学連携事業等を活用したグローアップ教室を実施します。 ②健康体操等のスポーツ教室を実施します。 ③文化センターや各コミュニティセンターへのチラシ配置等による情報提供を行います。 ④各体育団体の事業支援のため補助金を交付するとともに円滑に活動できるよう助言を行います。 ⑤障がい者スポーツが実施できる環境を整備します。 | | | | |

| | | |
|--|-------------------|----------|
| <p>◇点検評価委員会の意見</p> <p>スナッグゴルフを住民が認知しておらず、小学校の授業で取り扱うことに不安を感じます。性別や年齢に関係なく参加でき、誰もが楽しく過ごせることが暮らしやすい町に繋がると思います。</p> | <p>委員会 評価</p> | <p>B</p> |
| <p>◇教育委員会の対応</p> <p>スナッグゴルフの体験教室は、性別や年齢に関係なく、家族でも参加できる競技です。スポーツ文化課としては、スナッグゴルフも生涯スポーツの一環として他の体験教室と併せ、実施します。</p> | <p>最終 評価</p> | <p>B</p> |

| | | | |
|---|---|----------------|---------------|
| 基本目標 | 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進 | | |
| 施策 | 3 スポーツ推進委員の活用 | | |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進委員との連携を強化し、地域スポーツのさらなる推進を図ります。 ● スポーツ推進委員の指導力の向上を図ります。 | | |
| 主な取組 | ① | スポーツ推進委員との連携強化 | スポーツ文化課 |
| | ② | スポーツ推進委員の育成 | スポーツ文化課 |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | |
| ① | <p>(課題) 委員の認知度向上や活動しやすい環境づくりと、若年層の委員の確保が必要です。</p> <p>(取組) スポーツ推進委員の活動について、普通救命講習会受講の様子をホームページにて紹介します。若年層委員を確保します。</p> | | |
| ② | <p>(課題) 資質向上を目指し、県や東濃地区が開催する各研修会などへの参加が必要です。</p> <p>(取組) 県や東濃地区が開催する各研修会などに参加します。</p> | | |
| ◇成果 | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 |
| ① | ホームページによる情報発信回数 | 1事業以上 | 1事業掲載 |
| ② | 各研修会の参加回数 | 年3回 | 0回(コロナ禍により中止) |
| ◇課題 | | | |
| ①スポーツ推進委員の活動について広く情報発信をすることが必要です。 | | | |
| ②資質向上を目指し、県や東濃地区が開催する各研修会などへの参加が必要です。 | | | |
| ◇今後の取組 | | | |
| ①ホームページで活動内容の情報発信を行います。 | | | |
| ②東海、県、東濃地区主催の研修会に参加し、スキルアップに努めます。 | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | 委員会 評価 |
| <p>スポーツ推進委員の方がホームページにあげている「自宅でできる健康体操」は、とても分かりやすく、誰でもできて良いので、このような活動をどんどん行って欲しい。</p> <p>スポーツ推進委員が、住民や子どもたちに馴染みがない。ホームページを見ない方への広報も必要だと思います。</p> | | | |
| ◇教育委員会の対応 | | | 最終 評価 |
| <p>スポーツ推進委員の活動として、レクリエーションスポーツの普及のため、ワンバウンドふらばーるバレーなどいろんな競技の体験会を実施しています。その体験会などの様子もSNSなどを活用しながら周知します。</p> | | | |

| | | | | |
|--|--|--|--------------------|---------|
| 基本目標 | 3 | 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進 | | |
| 施策 | 4 | 体育協会・スポーツ少年団・クラブとの連携 | | |
| 施策の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民がスポーツを行う機会や場を確保します。 ● スポーツ指導者の人員確保を支援します。 | | |
| 主な取組 | ① | スポーツを行う機会の確保 | | スポーツ文化課 |
| | ② | スポーツ指導者の人員確保 | | スポーツ文化課 |
| ◇これまでの課題と3年度取組 | | | | |
| ① | (課題) 青少年の体力向上やスポーツへの取り組みのきっかけづくりが必要です。 | | | |
| | (取組) 「アクティブチャイルドプログラム」体験会等を開催します。 | | | |
| ② | (課題) スポーツ少年団指導者の登録制度の変更に伴う、内容・登録方法についての周知及びスポーツ少年団の理念、指導方法についての理解を深めるための講習会を実施することが必要です。 | | | |
| | (取組) 新しい登録制度による講習会等、各種講習会や交流会を開催します。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 体験会等の開催 | 体験会 2 回 | 体験会 0 回(コロナ禍により中止) | △ |
| ② | スポーツ少年団指導者の人数 | 指導者数 84 人 | 指導者数 64 人 | △ |
| ◇課題 | | | | |
| ①青少年の体力低下が問題となっており、その解決に向けた取り組みが必要です。 | | | | |
| ②新たな指導者の確保が必要 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ①ホームページを活用したスポーツ教室やスポーツ少年団の紹介を行います。 | | | | |
| ②団体統合などのタイミングにおいて未登録指導者の方に改めて登録説明や案内を行い、指導者確保に努めます。 | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | | |
| 地区ごとの団体でなく、市全体のスポーツクラブとして、予算化して運営していくと良いと思います。 | | | 委員会 評価 | B |
| 運動系のクラブ加入人口の減少が体力低下に繋がる恐れがある。みんながもっと運動に参加できる工夫が必要だと思います。 | | | | |
| ◇教育委員会の対応 | | | | |
| 幼少期から運動に親しめる活動としてアクティブチャイルドプログラム(以下、ACP)があります。ACPを活用し、体を動かす楽しさ、目標ができた時の達成感などを経験することで、運動に親しみやすくなるような機会を設けていきます。 | | | 最終 評価 | B |

| | | | | |
|---|--|---------------------------------|--|----|
| 基本目標 | 4 郷土愛を育む文化・芸術の振興 | | | |
| 施策 | 1 まちぐるみで守る文化財とその活用 | | | |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の調査・保存に努めるとともに、文化財の維持管理と有効活動に努めます。 ● 地域等と連携して、文化財の保護と活用を進めます。 | | | |
| 主な取組 | ① | 文化財の調査・保存・活用 | スポーツ文化課 | |
| | ② | 未指定文化財の指定 | スポーツ文化課 | |
| | ③ | 地域資源を生かした学習機会の提供 | スポーツ文化課 | |
| | ④ | 市民向け講座の充実 | スポーツ文化課 | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | <p>(課題) 開発に伴う市内遺跡等の調査等の実施が必要です。</p> <p>(取組) 市内遺跡の試掘調査及び出土品整理、調査報告書用の図面作成等を行います。また、大湫の森川文書の調査を実施するとともに、国史跡「中山道」の保存活用計画を策定します。</p> | | | |
| ② | <p>(課題) 大湫神明白山神社例祭の文化財指定について審議が必要です。</p> <p>(取組) 「大湫神明白山神社例祭・山車行事」の審議を行い、民俗文化財指定を目指します。</p> | | | |
| ③ | <p>(課題) 第25回岐阜県文楽・能大会みずなみ2021の開催が必要です。</p> <p>(取組) 第25回岐阜県文楽・能大会みずなみ2021を開催します。</p> | | | |
| ④ | <p>(課題) 瑞浪市の歴史や文化財等について学ぶ機会の充実が必要です。</p> <p>(取組) 「みずなみかたりべの会」と連携し、市民講座を開催します。</p> | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 市内遺跡の試掘件数 | 遺跡調査3件 文化財調査1件 保存活用計画策定1件 | 遺跡調査3件、出土品整理等 (決算額 2,265 千円) 文化財調査1件 保存活用計画策定1件 | ○ |
| ② | 未指定文化財の調査・指定件数 | 文化財指定1件 | 文化財指定1件 | ○ |
| ③ | 文楽・能大会の開催 | 文楽・能大会の開催 | 中止 | △ |
| ④ | 市民講座の開催回数 | 市民講座の開催3回 | 市民講座の開催2回(1回は中止) | △ |
| ◇課題 | | | | |
| <p>①文化財や遺跡の調査等、及び調査成果の公表が必要です。また森川文書の継続調査が必要です。</p> <p>②文化財指定の相談等に積極的に応じることが必要です。</p> <p>③地域資源を活かした学習機会の提供に努めることが必要です。</p> <p>④瑞浪市の歴史や文化財等について学ぶ機会の充実が必要です。</p> | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| <p>①文化財や遺跡、また森川文書の調査等を継続し、報告書を刊行します。</p> <p>②文化財指定の相談等に積極的に応じます。</p> <p>③地域資源を活かした学習機会の充実に努めます。文楽・能大会は令和8年度の大会開催を目指します。</p> <p>④「みずなみかたりべの会」と連携し、市民講座の開催を継続します。</p> | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | 委員会 評価 | B |
| ◇教育委員会の対応 | | | 最終 評価 | B |
| <p>価値ある出土品の文化財指定とより多くの目に触れる機会があると良いと思います。</p> <p>出土品の展示については、各地区の文化祭等での展示を検討します。また、他の出土品の存否等を確認したうえで一括での文化財指定を目指します。</p> | | | | |

| | | | | |
|---|---|--------------------------------------|--|----|
| 基本目標 | 4 郷土愛を育む文化・芸術の振興 | | | |
| 施策 | 2 市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実 | | | |
| 施策の目標 | ● 市民が郷土の歴史や文化に親しむことのできる博物館等、文化施設の機能を高めます。 | | | |
| | ● 市内の文化財や歴史的財産に触れる機会を設け、郷土史に対する市民の理解と関心を高めます。 | | | |
| | ● 中央公民館において、市民参加型事業、ホワイエコンサート等を開催し、市民の文化芸術に対する関心を高めるとともに、創造意欲の向上を図ります。 | | | |
| | ● 文化協会をはじめとした利用団体の活動発表機会を提供し、市民の文化芸術活動を支援するとともに、気軽に文化芸術に親しめる環境を整備します。 | | | |
| 主な取組 | ① | 市民の文化芸術活動の活性化 | 社会教育課 | |
| | ② | 歴史案内ボランティア等の育成 | スポーツ文化課 | |
| | ③ | 学校との連携 | スポーツ文化課 | |
| | ④ | 博物館等文化施設における生涯学習の振興 | スポーツ文化課 | |
| | ⑤ | 芸術に触れる機会の充実 | 社会教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | (課題)文化センターの利用が制限される中で事業を開催することが必要です。 (取組)事業の内容や規模を見直し文化祭を開催します。 | | | |
| ② | (課題)「みずなみかたりべの会」会員の育成が必要です。 (取組)「みずなみかたりべの会」養成講座を開催し、職員が講師を務めるなど支援します。 | | | |
| ③ | (課題)文化施設と学校が連携して教育を進めることが必要です。 (取組)学校への出前授業、来館した学校への解説等、学校教育と連携を図ります。 | | | |
| ④ | (課題)教育の充実や収蔵資料活用等のために展覧会・講座の開催が必要です。 (取組)化石博物館、陶磁資料館、市之瀬美術館において展覧会・講座を開催します。 | | | |
| ⑤ | (課題)文化センターの利用が制限される中で事業を開催することが必要です。 (取組)事業の内容や規模を見直し、美術展および自主事業等を開催します。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 中央公民館文化祭発表参加団体数 | 50 団体 | 65 団体 | ○ |
| ② | 養成講座の開催数 | 養成講座の開催4回以上 | 養成講座の開催7回 | ○ |
| ③ | 学校との連携件数 | 学校との連携3件以上 | 3件(化石3件:明世小、瑞浪小、稲津小。化石2件、陶磁4件は中止) | ○ |
| ④ | 展覧会期間中来館者延べ人数、講座参加者 | 来館者 8,000人以上(3館) 講座参加者 900人以上(3館) | 来館者 12,593人(3館) 講座参加者 613人(3館) | ○ |
| ⑤ | 総合文化センター芸術振興事業の来場者数 | 1,100人(美術展500人、自主開催事業600人) | 1,432人(美術展500人、自主事業710人、ホワイエコンサート222人) | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| ①⑤文化センターの利用制限がされる中での事業開催が課題です。 | | | | |
| ②「みずなみかたりべの会」会員の育成が必要です。 | | | | |
| ③文化施設と学校が連携して教育を進めることが必要です。 | | | | |
| ④教育の充実や収蔵資料活用等のために展覧会・講座の開催が必要です。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ①⑤コロナ禍のみならず、文化ホール改修による利用制限があるため、事業規模を見直しながら文化祭や美術展、自主事業等を開催します。 | | | | |
| ②「みずなみかたりべの会」養成講座の開催を継続し、職員が講師を務めるなど支援します。 | | | | |
| ③市内学校への広報等を継続し、連携講座等の開催を推進します。 | | | | |
| ④化石博物館、陶磁資料館、市之瀬美術館において展覧会・講座を継続して開催します。 | | | | |

| | | |
|--|----------------------------|----------|
| <p>◇点検評価委員会の意見 コミュニティ・スクール等でも地元を知る、地域の宝を知ることは大切であるので、出前授業をより活発に行っていくと良いと思います。</p> | <p>委員会 評価</p> | <p>A</p> |
| <p>◇教育委員会の対応 教頭会等で出前授業メニューの広報に努め、博物館と学校の連携を推進します。</p> | <p>最終 評価</p> | <p>A</p> |



| | | | | |
|---|--|--|--|----|
| 基本目標 | 4 | 郷土愛を育む文化・芸術の振興 | | |
| 施策 | 3 | 文化施設の充実 | | |
| 施策の目標 | ● | 施設利用者が快適な環境で利用できるよう、時代のニーズに適応した文化施設となるよう施設整備を進めます。 | | |
| | ● | 市民が郷土の自然や歴史、文化や芸術に親しむことができるような普及活動として展覧会や講座等を実施します。 | | |
| | ● | 市民公園内文化施設において各館蔵資料の充実を図るとともに、調査・研究を一層進めます。 | | |
| | ● | 本市の自然・歴史・文化に親しむ拠点施設として機能を高めるため、市民公園内の文化施設の再編に向けた検討を進めます。 | | |
| | ● | 総合文化センターの施設について、利用者の快適な環境づくりに努めます。 | | |
| 主な取組 | ① | 館蔵資料の充実、調査、研究 | スポーツ文化課 | |
| | ② | 市民公園文化施設再整備 | スポーツ文化課 | |
| | ③ | 総合文化センターの施設整備 | 社会教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | (課題) 資料の収集、調査、研究を継続して実施することが必要です。 (取組) 資料の収集に努め、それらの調査・研究を進めるとともに、成果をまとめた報告書を刊行します。 | | | |
| ② | (課題) 文化施設の統合について全庁的に検討し、市としての方針を決定することが必要です。 (取組) 文化施設統合の方針を決定するとともに年次計画を策定します。 | | | |
| ③ | (課題) 利用者が安心安全に利用できるよう適宜修繕等の実施が必要です。 (取組) 特定天井等の改修工事を実施します。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 報告書の刊行回数 | 化石: 研究報告刊行 1 回 陶磁: 研究紀要刊行 1 回 | 化石: 研究報告刊行 1 回 陶磁: 研究紀要刊行 1 回 | ○ |
| ② | 文化施設統合方針の策定 | 市としての方針を決定 | 教育委員会の方針を全庁的に検討しました(継続審議)。 | ○ |
| ③ | 特定天井等の改修 | 文化ホール、ホワイエ、エントランス他改修完了 | 令和3年12月に契約し工事に着手しました。令和4年12月の完成を予定しています。 | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| ①資料の収集、調査、研究を継続して実施することが必要です。 | | | | |
| ②市民公園文化施設の統合について全庁的に検討し、市としての方針を決定することが必要です。 | | | | |
| ③総合文化センターの設備等の老朽化に伴い、修繕等の必要な個所が増えているため、優先順位を見極めて整備していく必要があります。 | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| ①『化石博物館研究報告』第49号および『瑞浪市歴史資料集』第7集を刊行します。 | | | | |
| ②継続審議となっている市民公園文化施設の統合方針の検討を進め市としての方針を決定するとともに、年次計画を策定します。決定後は、基本構想等のスケジュールを策定します。 | | | | |
| ③特定天井等の改修後、文化ホール利用再開に向けて、ホール調光設備やワイヤレスマイクシステム等の設備を更新します。 | | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 | | | 委員会 評価 | A |
| 陶磁資料館の外にも文化財として素晴らしいものがあるので、将来残していき、多くの市民の方に良いものを見て欲しいと思います。 市民だけでなく、市外の方も多く利用する施設として良いものを作って欲しいと思います。 スマートフォンでの音声案内を新しい施設に導入する良いと思います。 子どもが楽しめる、親子での芸術鑑賞の機会を増やしてください。 | | | | |
| ◇教育委員会の対応 | | | 最終 評価 | A |
| 博物館資料の適切な保存と公開に努めます。 親子での芸術鑑賞の機会創出に努めます。 | | | | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| 基本目標 | 4 | 郷土愛を育む文化・芸術の振興 | |
| 施策 | 4 | 後継者育成、文化芸術活動団体の支援 | |
| 施策の目標 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の保存団体等と連携しながら、地域の伝統文化や伝統行事の継承に努めます。 ● 市文化協会等の文化芸術団体に対する補助制度を活用し、各団体の活性化を促進します。 | |
| 主な取組 | ① | 伝統文化の後継者育成 | スポーツ文化課 |
| | ② | 文化芸術活動団体の活動支援 | 社会教育課 |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | |
| ① | (課題)瑞浪市指定民俗文化財(無形)の後継者育成のため補助が必要です。 (取組)瑞浪市指定民俗文化財(無形)の伝承事業に対して補助金を交付して支援します。 | | |
| ② | (課題)拠点となる文化センターの利用が制限される中での活動が必要です。 (取組)瑞浪市文化協会の活動への助言および事業に対して補助金を交付して支援します。 | | |
| ◇成果 | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 |
| ① | 事業実施団体に対する補助金交付及び助言 | 保存団体へ補助金を交付 | 補助金交付 1 件 |
| ② | 支援事業件数 | 利用制限中の活動方法について助言し 3 件の事業支援をする。 | 新型コロナウイルス感染症等の対策をとりながら活動するための助言をおこない、文化協会事業 3 件への支援を行いました。 |
| ◇課題 | | | |
| ①瑞浪市指定民俗文化財(無形)の後継者育成のため補助が必要です。 | | | |
| ②新型コロナウイルス感染症等の対策をとりながら活動をするための対策が必要です。 | | | |
| ◇今後の取組 | | | |
| ①民俗文化財伝承事業(民俗文化財(無形)保存団体)へ補助金交付を継続します。 | | | |
| ②新型コロナウイルス感染症等の対策をとりながら活動をするための助言や、財政支援を通じて、活性化を促進します。 | | | |
| ◇点検評価委員会の意見 後継者不足で文化財がなくなってしまう事が無いよう、市の支援が必要だと思います。 | | | 委員会 評価 |
| ◇教育委員会の対応 後継者育成のため民俗文化財(無形)保存団体への支援を継続します。 | | | 最終 評価 |
| | | | A |
| | | | A |

| | | | | |
|--|---|--|---|----|
| 基本目標 | 5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化 | | | |
| 施策 | 1 連携による家庭の教育力の向上 | | | |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭教育に対する保護者の意識の高揚を図ります。 ● 家庭をバックアップする体制を強化します。 | | | |
| 主な取組 | ① | 家庭教育の指針の作成と活用の促進 | 学校教育課 | |
| | ② | 子育て・教育相談の充実 | 学校教育課 | |
| | ③ | 交流・学習機会の充実 | 社会教育課 | |
| | ④ | 幼小中の保護者の交流の創出 | 社会教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度取組 | | | | |
| ① | (課題)家庭学習における児童生徒の自主的・自立的な取組が必要です。 (取組)児童生徒の自主的な学習を支援するため手引きを作成し、活用を促します。 | | | |
| ② | (課題)コロナ禍もあり、児童生徒の登校渋りや不登校者数が増加しています。 (取組)教育相談の充実を図るなど、未然防止に取り組み、子どもや保護者を支援します。 | | | |
| ③ | (課題)家庭での子どもの読書活動につながるような取組が必要です。 (取組)家庭での読書活動につながるような事業を実施します。 | | | |
| ④ | (課題)コロナ禍における子育て世代の交流の場を設定することが必要です。 (取組)感染防止対策をとりながら、保護者の交流を創出できる事業を開催します。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 家庭学習の手引きの作成と家庭への配布 | 全 10 校にて実施 | 100%実施 家庭・児童生徒に対する啓発 | ○ |
| ② | 教育相談体制の充実 | 各校へ相談室のチラシを配布したり訪問したりして、教育相談コーディネータや管理職と定期的に懇談し日常の相談体制を築きます。 | 年間相談人数:567人(R2年度:441人) 教育相談コーディネータ研修会(年2回)を新規開催し教育相談の充実を図りました。 | ○ |
| ③ | ブックトーク実施回数 | 50回以上 | 13回 | △ |
| ④ | 各市単Pによる家庭教育委員会の開催 | 年4回の実施 | 年4回以上の実施をしている小中学校の割合 80% | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| <p>①クラウド型の学習ドリル教材を導入するなどタブレット等の家庭での活用を図ることが必要です。</p> <p>②関係者の情報共有や支援のあり方の協議等を充実させ不登校や登校渋りを減らすことが必要です。</p> <p>③感染防止対策を講じた上で、学校におけるブックトーク事業を継続する必要があります。</p> <p>④コロナ禍においても、Web開催やプリント等での情報交流等、参集型以外の保護者の交流方法を企画し、実施する必要があります。</p> | | | | |
| ◇今後の取組 | | | | |
| <p>①導入予定のドリルコンテンツを活用して、児童生徒の自主的な学習を支援したり、家庭学習に活用したりできるようにします。</p> <p>②教育相談の周知を図り、相談者には学校職員・教育支援センターをはじめ、関係機関と連携し支援を進めます。教育相談コーディネータ研修会を継続し教育相談の一層の充実を図ります。</p> <p>③コロナ禍においても学校と連携しながらブックトーク事業を継続し、家庭での読書につながるきっかけとなるよう支援します。</p> <p>④保護者の交流を創出するために、幼小中学校のPTAや子ども会等の活動・実践の紹介や連合会事務局として交流機会を設けます。</p> | | | | |
| ◇点検評価委員会意見 | | | | |
| <p>コロナ禍において不登校児が増えている中、色々な工夫をしての取組に感謝しています。引きこもりに対して、小学校、中学校が一番手厚くかかわれる時期なので、この時期を大切にしたいと思います。</p> | | | 委員会 評価 | A |

| | | |
|---|------------------|----------|
| <p>◇教育委員会の対応</p> <p>コロナ禍において、家庭教育の重要性が明確になってきています。今後、家庭教育に関わる研修のお知らせや、家庭教育新聞等を積極的に関係各所に広めていきます。</p> <p>今後の不登校対策として、適応支援教室、子育て支援課等、関係機関と連携を密にしながら組織的な対応を心がけます。</p> | <p>最終 評価</p> | <p>A</p> |
|---|------------------|----------|

| | | | | |
|--|---|---------------------------|----------------|----|
| 基本目標 | 5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化 | | | |
| 施策 | 2 連携による地域の教育力の向上 | | | |
| 施策の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ● シニア世代など、子どもの成長支援のために活用できる人材の発掘・育成を通じて、地域の教育力を高めます。 ● 地域一丸となって子どもの成長を支援します。 | | | |
| 主な取組 | ① | 子どもの学習・発表機会の提供 | 社会教育課 | |
| | ② | 地域での体験・交流機会の提供 | 社会教育課 | |
| | ③ | 子どもをまちぐるみで見守る体制づくり | 社会教育課 | |
| | ④ | 青少年育成市民会議の推進 | 社会教育課 | |
| | ⑤ | 地域との連携によるキャリア教育 | 学校教育課 | |
| | ⑥ | 幼稚園・学校・家庭・地域が連携・協働する体制づくり | 学校教育課 | |
| ◇これまでの課題と3年度の取組 | | | | |
| ① | (課題)コロナ禍においても子どもの発表の機会を提供することが必要です。 (取組)感染防止対策を講じながら、主張大会における発表機会を位置付けます。 | | | |
| ② | (課題)コロナ禍においても継続的な交流が図られるよう活動の場を提供することが必要です。 (取組)感染防止対策を徹底した上で、地域の多世代交流を図る事業を実施します。 | | | |
| ③ | (課題)コロナ禍における子どもの見守り活動について工夫が必要です。 (取組)街頭啓発の継続実施に加え、各地域での見守り活動の充実を図ります。 | | | |
| ④ | (課題)青少年育成市民会議の内容の充実が必要です。 (取組)「家庭の日」の周知等、各地区町民会議及び小中高等学校と連携を取りながら青少年育成活動の充実を図ります。 | | | |
| ⑤ | (課題)コロナ禍の中、職場体験学習ができませんでした。 (取組)コロナ禍での開催方法を工夫して、できることを工夫してキャリア教育を進めます。 | | | |
| ⑥ | (課題)コミュニティ・スクール化に向けた地域の理解と組織運営が課題です。 (取組)先進校2校の事例を参考に、他校でもコミュニティ・スクール化を進めます。 | | | |
| ◇成果 | | | | |
| | 評価内容 | 目標 | 達成状況 | 評価 |
| ① | 主張大会の開催 | 参加校 14 校(100%) | 参加校 14 校(100%) | ○ |
| ② | 多世代交流事業数 | 12 事業 | 2 事業 | △ |
| ③ | 見守り実施地域数 | 6 地域 | 6 地域 | ○ |
| ④ | 青少年育成市民会議の取組事業回数 | 32 回 | 22 回 | △ |
| ⑤ | 地域との連携によるキャリア教育の実施状況 | 全 10 校にて実施 | 全 10 校にて実施 | ○ |
| ⑥ | コミュニティ・スクールの実施状況 | 2 校で実施 | 2 校で実施済み | ○ |
| ◇課題 | | | | |
| ①コロナ禍においても、主張大会における発表が開催できる工夫が必要です。 | | | | |
| ②コロナ禍においても、事業が実施できるよう工夫する必要があります。 | | | | |
| ③街頭啓発が中止になった場合を想定し、コロナ禍でも実施できる子どもの見守り方法を工夫する必要があります。 | | | | |
| ④コロナ禍においても、青少年育成市民会議の事業が開催できるよう工夫する必要があります。 | | | | |
| ⑤受け入れ先を増やし、多様な職場を体験できるようにすることが必要です。コロナ禍でも行うことができる仕組みが必要です。 | | | | |
| ⑥令和6年度までにすべての学校でコミュニティ・スクール化することが必要です。 | | | | |

| | | |
|--|-------------------|----------|
| <p>◇今後の取組</p> <p>①リモートによる実施や動画配信など、コロナ禍においても、主張大会における発表が開催できるよう工夫します。</p> <p>②コロナ禍における活動の好事例を共有し、各地域で事業が実施されるよう支援します。</p> <p>③街頭啓発の継続実施に加え、地域と学校の連携・協働活動を通して見守り活動の充実を図ります。</p> <p>④「家庭の日」の周知や「高校生と語る会」等、各地区町民会議及び小中高等学校と連携を取りながら青少年育成活動の充実を図ります。</p> <p>⑤商工課や社会教育課などと連携し、より多くの職業に触れることができる機会を設けます。コロナ禍でも実施できるようICTの活用を検討します。</p> <p>⑥コミュニティ・スクール統括コーディネータを推進役とし、令和4年度に新たに4校でコミュニティ・スクールを正式スタートし、地域と学校の連携を充実させます。</p> | | |
| <p>◇点検評価委員会の意見</p> <p>主張大会での発表を録画して、各学校で活用するとよいと思います。</p> <p>コミュニティ・スクールの活動の中で現在保険が適用されていない草刈りについて、考える必要があります。</p> | <p>委員会 評価</p> | <p>B</p> |
| <p>◇教育委員会の対応</p> <p>主張大会については、各学校に発表の様子を録画したものをデータで送付します。</p> <p>コミュニティ・スクールの草刈り時の保険については、市で加入し、作業を行っていきます。</p> | <p>最終 評価</p> | <p>B</p> |

7 教育委員会点検評価委員会のまとめ

令和4年5月19日から7月21日の間で、計3回の点検評価委員会を開催し、令和3年度事業について評価を行いました。

今年度は、教育委員会の対応がわかりやすく、具体的な改善がなされており、適切に対応していこうという姿勢が伝わってきます。

しかし、事業によっては、簡単に解決できない、時間のかかる課題もあるかとは思いますが、改善の方向へ少しでも進むように努力していただきたい。

前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらの事業実施となり、できる範囲での取り組みが実施されておりました。感染状況の収束が見えない中で、今後は、コロナ禍での感染対策を取りながら事業が実施できるよう、実施方法のさらなる工夫が必要となります。その時々の中での、でき得ること、改善できることを意識して事業を進めていただきたい。

また、今後建設予定の教育文化施設については、市民の意見を取り入れ、みずなみ教育プラン・後期計画の基本理念である「夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育」の実現に向けた教育の象徴となる施設となることを期待します。

【瑞浪市教育委員会点検評価委員】 任期は令和4年4月28日から当該年度の審議が終了するまで

| 役職名 | 氏名(敬称略) | 略歴等 |
|-------|---------|----------------|
| 委員長 | 水野昌代 | 元瑞浪市教育委員 |
| 職務代理者 | 古田勉 | 元瑞浪市中学校長 |
| 委員 | 浅沼克郎 | 瑞浪市社会教育委員 |
| 委員 | 安藤徳善 | 瑞浪北中学校学校評議員 |
| 委員 | 大友由香 | 瑞浪市PTA連合会母親委員長 |
| 委員 | 三戸憲和 | 瑞浪市文化財審議会委員 |

【点検評価委員会開催状況】

| 回 | 開催日 | 会場 |
|-----|--------------|----------------|
| 第1回 | 令和4年5月19日(木) | 西分庁舎 1階 会議室 |
| 第2回 | 令和4年5月26日(木) | 保健センター 3階 大会議室 |
| 第3回 | 令和4年7月21日(木) | 保健センター 3階 大会議室 |

8 令和3年度教育費決算(見込み)について

| 項 | 目 | 予算現額(円) | 決算額(円) | 執行率(%) |
|---------|-------------|---------------|---------------|--------|
| 1 教育総務費 | 1 教育委員会費 | 1,893,000 | 1,655,765 | 87.5 |
| | 2 事務局費 | 154,982,000 | 153,528,191 | 99.1 |
| | 3 教育振興費 | 120,589,000 | 113,279,021 | 94.0 |
| | 4 教育研究所費 | 975,000 | 625,870 | 64.2 |
| 2 小学校費 | 1 学校管理費 | 155,654,000 | 143,054,873 | 91.9 |
| | 2 教育振興費 | 38,220,000 | 32,855,016 | 86.0 |
| | 3 学校建設費 | 902,230,000 | 286,486,755 | 31.8 |
| 3 中学校費 | 1 学校管理費 | 136,786,000 | 118,120,689 | 86.4 |
| | 2 教育振興費 | 23,539,000 | 18,070,817 | 76.8 |
| | 3 学校建設費 | 157,500,000 | 17,311,353 | 11.0 |
| 4 幼稚園費 | 1 幼稚園費 | 209,588,000 | 203,838,168 | 97.3 |
| 5 社会教育費 | 1 社会教育総務費 | 30,616,000 | 29,986,338 | 98.0 |
| | 2 青少年教育費 | 6,788,000 | 5,907,646 | 87.1 |
| | 3 公民館費 | 361,922,000 | 229,042,730 | 63.3 |
| | 4 図書館費 | 49,945,000 | 49,252,970 | 98.7 |
| | 5 文化費 | 104,562,000 | 101,148,394 | 96.8 |
| | 6 化石博物館費 | 12,131,000 | 11,561,018 | 95.3 |
| | 7 市之瀬記念美術館費 | 3,304,000 | 3,245,467 | 98.3 |
| | 8 陶磁資料館費 | 10,381,000 | 9,404,427 | 90.6 |
| 6 保健体育費 | 1 保健体育総務費 | 30,458,000 | 28,237,011 | 92.7 |
| | 2 体育施設費 | 60,601,000 | 58,227,291 | 96.1 |
| | 3 市民体育館費 | 56,482,000 | 53,696,066 | 95.1 |
| | 4 学校給食費 | 197,936,000 | 196,378,613 | 99.3 |
| 教育費合計 | | 2,827,082,000 | 1,864,914,489 | 66.0 |

* 小学校費及び中学校費中の学校建設費、並びに社会教育費中の公民館費の予算は、改修事業等で令和4年度に繰り越して執行します。